

施策番号	1236		
施策名	保健医療施策の計画的な推進		
概要	保健、医療、福祉の環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、総合的、計画的に保健医療を推進し、市民の健康づくりを進める。		
担当局	保健福祉局	共管局	なし
上位政策	123 心身ともに健やかにくらす		

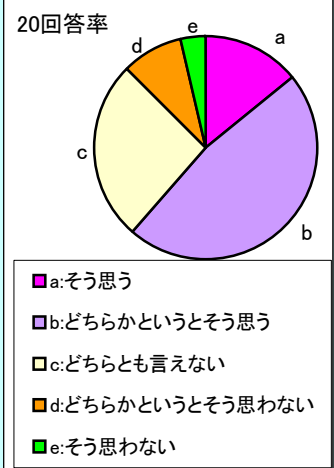
施策の評価

1 客観指標評価

		18年度	19年度	20年度評価				
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	生活習慣病（がん）による死亡率（人口10万対）（%）	a	a	264.4	262.7	294.0	110.6%	a
2	生活習慣病（心疾患）による死亡率（人口10万対）（%）	a	c	143.4	143.2	137.0	95.5%	c
3	生活習慣病（脳血管疾患）による死亡率（人口10万対）（%）	b	d	90.7	90.8	89.0	98.0%	b
4	（準）基本健康診査の受診率（%）	e	c	42.7	42.3	45.5	93.0%	c
5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-
		b	c	客観指標総合評価				b

2 市民生活実感評価

設問	正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている。						
	回答	18		19		20	
		回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率
	a: そう思う	70	13.5%	56	11.7%	107	14.3%
	b: どちらかというと思う	241	46.4%	201	42.1%	353	47.1%
	c: どちらとも言えない	143	27.6%	139	29.1%	196	26.1%
	d: どちらかというと思わない	45	8.7%	57	11.9%	68	9.1%
	e: そう思わない	20	3.9%	25	5.2%	26	3.5%
	有効回答数	519		478		750	
	市民生活実感評価	b		b		b	



* この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

* 施策1231とは取組事項が類似することから、同じ客観指標等を使用して評価（一括評価）しています。

3 総合評価（客観指標総合評価＋市民生活実感評価）

	18	19	20
客観指標総合評価	b	c	b
市民生活実感評価	b	b	b
総合評価	B	B	B
重み付け	(理由)		
<input type="checkbox"/> 客観指標	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の実感	この施策の目的を達成するには、市民一人一人が健康づくりへの意識を高める必要があるため、市民生活実感評価を重視する。	

4 原因分析・今後の方向性

総合評価は昨年度から引き続きB評価となった。客観指標総合評価については生活習慣病による死亡率を指標に使っているが、年齢調整死亡率でないため高齢者が増加すると死亡率も高くなる。また、市民生活実感評価では、健康づくりに関する市民意識が高く、昨年度と同様のb評価である。

平成18年度から平成19年度にかけて「京都市民健康づくりプラン」の中間評価及び見直しを行ない、重点取組方針を設定するとともに、メタボリックシンドロームの予防に関する新たな数値目標を設定した。また、医療制度改革関連法により、今後の生活習慣病対策の制度的枠組みが変わり、老人保健法で実施してきた基本健康診査等が平成20年度から特定健診・特定保健指導として医療保険者が実施主体になった。保健分野では、メタボリックシンドロームの概念や生活習慣病予防の基本的な考え方を普及するなど、ポピュレーションアプローチ（広く一般的に行う指導）を積極的に展開し、医療保険者が中心的な役割を担うハイリスクアプローチ（リスクがある特定の対象者に行う指導）との相乗効果によって、市民の健康増進や生活の質の向上を目指していく。

（参考）この施策実現のための主な事務事業

	事業名	19年度予算 (千円)*	20年度予算 (千円)*	19年度事務事業評価に おける今後の方向性	担当部・課
1	京都市民健康づくりプラン普及及び推進事業	22,636	20,077	現状のまま継続	保健福祉局保健衛生推進室保健医療課
2	移植医療・再生医療プロジェクトの検討調査	2,651	2,151	現状のまま継続	保健福祉局保健衛生推進室保健医療課
3	命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実	9,704	11,887	充実	保健福祉局こころの健康増進センター
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	合計	34,990	34,114		
	うち、主たる事業の合計 (従たる事業の合計)	34,990 (0)	34,114 (0)		

* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含む

施策名	1236	保健医療施策の計画的な推進
-----	------	---------------

指標名	生活習慣病（がん）による死亡率（人口10万対）（%）
-----	----------------------------

担当課	保健医療課	連絡先	2 2 2 - 3 4 2 4
-----	-------	-----	-----------------

1 指標の説明

がんによる死亡率から算出するもの

2 指標の意味

生活習慣の改善による健康づくりの成果を示す指標

3 算出方法・出典等

一定期間（年）におけるがんによる死亡者数÷総人口（同年10月1日の推計人口）×100,000
出典：厚生労働省人口動態統計

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	18年度	19年度		数値	根拠	達成度
数値	264.4	262.7	1.7ポイント減	-	-	-

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値	-	294.0	22年度	110.6%	「京都市民健康づくりプラン」に掲示

備考 中長期目標値は、平成22年度において、平成7～12年の5年間の増加率を1/2以下に抑制する趣旨。

5 評価基準

中長期目標に対する達成度が
a：100.0%以上
b：97.0%以上～100%未満
c：94.0%以上～97.0%未満
d：91.0%以上～94.0%未満
e：91.0%以下

6 基準説明

中長期目標値に達する達成度が100%以上をaとし、以下3%を境界とする5段階に基準を設定した。

7 評価結果

18	19	20
a	a	a

※ 施策123 1とは取組事項が類似することから、同じ客観指標等を使用して評価（一括評価）しています。

指標名	生活習慣病（心疾患）による死亡率（人口10万対）（%）
-----	-----------------------------

担当課	保健医療課	連絡先	2 2 2 - 3 4 2 4
-----	-------	-----	-----------------

1 指標の説明

心疾患による死亡率から算出するもの

2 指標の意味

生活習慣の改善による健康づくりの成果を示す指標

3 算出方法・出典等

一定期間（年）における心疾患による死亡者数÷総人口（同年10月1日の推計人口）×100,000
出典：厚生労働省人口動態統計

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	18年度	19年度		数値	根拠	達成度
数値	143.4	143.2	0.2ポイント減	-	-	-

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値	-	137.0	22年度	95.5%	「京都市民健康づくりプラン」に掲示

備考 長期目標値は、平成22年度において、平成7～12年の5年間の増加率を1/2以下に抑制する趣旨。

5 評価基準

中長期目標に対する達成度が
a：100.0%以上
b：97.0%以上～100%未満
c：94.0%以上～97.0%未満
d：91.0%以上～94.0%未満
e：91.0%以下

6 基準説明

中長期目標値に達する達成度が100%以上をaとし、以下3%を境界とする5段階に基準を設定した。

7 評価結果

18	19	20
a	c	c

施策名	1236	保健医療施策の計画的な推進
-----	------	---------------

指標名	生活習慣病（脳血管疾患）による死亡率（人口10万対）（%）	
-----	-------------------------------	--

担当課	保健医療課	連絡先	2 2 2 - 3 4 2 4
-----	-------	-----	-----------------

1 指標の説明
脳血管疾患による死亡率から算出するもの

2 指標の意味
生活習慣の改善による健康づくりの成果を示す指標

3 算出方法・出典等
一定期間（年）における脳疾患による死亡者数÷総人口（同年10月1日の推計人口）×100,000
出典：厚生労働省人口動態統計

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	18年度	19年度		数値	根拠	達成度
数値	90.7	90.8	0.1ポイント増	-	-	-

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値	-	89.0	22年度	98.0%	「京都市民健康づくりプラン」に掲示	中長期目標値は、平成22年度において平成12年の現状値以下に抑制する趣旨。

5 評価基準
中長期目標に対する達成度が
a：100.0%以上
b：97.0%以上～100%未満
c：94.0%以上～97.0%未満
d：91.0%以上～94.0%未満
e：91.0%以下

6 基準説明
中長期目標値に達する達成度が100%以上をaとし、以下3%を境界とする5段階に基準を設定した。

7 評価結果

18	19	20
b	d	b

※ 施策1231とは取組事項が類似することから、同じ客観指標等を使用して評価（一括評価）しています。

指標名	(準) 基本健康診査の受診率（%）	
-----	-------------------	--

担当課	保健医療課	連絡先	2 2 2 - 3 4 2 0
-----	-------	-----	-----------------

1 指標の説明
職場などの健康診査の対象となっていない40歳以上の市民の基本健康診査を受診された割合

2 指標の意味
成人に対する保健サービスの充実を示す指標

3 算出方法・出典等
1年間の健康診査受診者数÷1年間の健康診査該当者数×100
出典：京都市衛生年報

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	17年度	18年度		数値	根拠	達成度
数値	42.7	42.3	0.4ポイント減	45.5	最新数値（16年の44.6%）から中長期目標値を達成するために必要な年間増加率1.2%を使用	93.0%

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値	-	50.0	22年度	84.6%	「京都市民健康づくりプラン」に掲示	-

5 評価基準
前年度と比較して、
a：1.2%以上の上昇
b：1.2%未満0.6%以上上昇
c：0.6%未満の変動
d：0.6%以上1.2%未満の下降
e：1.2%以上の下降

6 基準説明
中長期目標値50%を達成するために必要な年間増加率1.2%とその増加率の1/2の0.6%の増減を境界とする基準を設定した。

7 評価結果

18	19	20
e	c	c